

島本町教育委員会 会議録（平成28年第8回 定例会）

日 時	平成28年7月26日（火） 午前9時30分～午前9時35分
場 所	島本町役場 第四会議室
出 席 者	岡本教育長、新井委員、中川委員、藤田委員 北河部長、頼田次長兼教育推進課長、川畑次長 （教育総務課）三浦課長、藪内係長、島本主査、中谷 （教育推進課）畑参事 （生涯学習課）吉田課長、大柴主幹 （子育て支援課）齊藤課長
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	高岡委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第12号報告 平成28年度夏季休業日中における児童生徒の指導について
議 決 事 項	なし
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者なし

教育長

本日、高岡委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席委員は3名です。

定足数を満たしておりますので、平成28年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、新井委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、新井委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

第12号報告「平成28年度夏季休業日中における児童生徒の指導について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

平成28年6月23日付け、島教第546号にて、各学校長に夏季休業日中における児童・生徒の指導について、適切かつ万全に行われるよう本文書にて通知しました。また、大阪府教育委員会からの通知も、併せて指導を行っています。

本町では、大きく2項目12点について、留意事項を作成いたしました。第一項目の生徒指導については、休業日中であっても、家庭との連携を密に行うとともに、必要に応じて、警察や関係機関と連携した対応を行なうことを示しました。また、第二項目の安全管理については、今夏すでに連日暑い日が続いておりますが、特に休業日中の部活動指導、また小学生のクラブ体験等において、熱中症等の事故予防に徹底した指導を行うよう明示いたしました。

さらに、別途、島本町小中学校生活指導研究協議会からも、保護者あて啓発プリントが配付され、そちらも併せて記載事項に留意の上、適切に対応するよう各学校に対し指導を行ないました。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑なし)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第8回教育委員会定例会を閉会いた

します。